

広報

さわかき

2008 AUGUST

8

No.377

平成20年8月

25m泳げるかな？

村上小学校 プール授業

ふるさと“さかき”のまちづくりを応援

信州さかきふるさと寄付金にご協力を

「信州さかきふるさと寄付金」とは

地方税の制度改正で「ふるさと納税（ふるさと寄付金）」の制度が創設されました。

ここ数年に限らず、地方の「ふるさと」で生まれ、育った人が、進学や就職を機会に都会に出て、そこで暮らし、働き、納税する…といったケースがとて多くなっています。その結果、都会の自治体は多くの税収を得ることができますが、「ふるさと」の地方自治体の税収は減ってしまいます。

こうした地方と都会の格差が広がりつつある現状をふまえ、今は都会に住んでいても、自分が育った「ふるさと」に自分の意志で、いくらかでも納税できる制

度があってもよいのではないか、という観点からこの制度が生まれました。

そこで、坂城町では「信州さかき ふるさと寄付金」として、さかきに想いを寄せる皆さんから、さかきのまちづくりを応援していただく寄付金を募集することになりました。

皆さんのご家族やご親戚など、坂城町で生まれ、今は町外・県外で頑張っている方がいらっしゃいましたら、生まれ育ったふるさと・さかきのまちづくりを応援する気持ちを「信州さかき ふるさと寄付金」に込めていただくよう、呼びかけをお願いします。

信州さかきふるさと寄付金の使い道は

お寄せいただいた寄付金は、寄付された方の意志に基づいて、次のようなまちづくりに活かしていきたいと考えています。

ふるさとさかきの未来を担う 元気な子どもたちを応援します	・子どもたちの文化活動の支援 ・子どもたちのスポーツ活動の支援など
歴史・文化を次世代に引き継ぐ ふるさとさかきを応援します	・鉄の展示館、坂木宿ふるさと歴史館、文化財センターなどの施設整備と展示内容の充実（刀、村上義清、青木下遺跡、北日名経塚）など
花と緑 ばら いっぱいの ふるさとさかきを応援します	・さかき千曲川バラ公園、ミニばら園、ばら街道などの整備 ・ばら祭りの開催と充実 ・千曲川の自然の利活用
ふるさとさかきの まちづくりを応援します	・その他、特に用途を限定せず、さかきのまちづくりのために活用する

ふるさと納税制度による税の軽減

- ・寄付金の額に応じて、所得税や住民税の控除を受けることができます。
- ・基本的には、寄付金額から5,000円を差し引いた額が、所得税と住民税の控除額の合計になります。

ふるさと寄付金の申込方法は

- ・町ホームページから「ながの電子申請サービス」を使用して申し込めます。
- ・町ホームページ「信州さかき ふるさと寄付金」のページから申込書の様式をダウンロードし、郵送、FAX、電子メールにより申し込めます。
- ・寄付金の払い込みは金融機関からの振り込み（納付書払い）、または現金書留のどちらかを選んでください。
- ・納付書による寄付をご希望の場合は、町から納付書をお送りします。



昭和初期の横町通り

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 企画政策課企画調整係 ☎ 82-3111（内線225） 有線88-1018
坂城町ホームページURL <http://www.town.sakaki.nagano.jp>

8月30日～9月5日は防災週間 緊急時に備え防災訓練



全国消防イメージキャラクター「消太」

日本は、地震、台風、豪雨など自然災害が発生しやすい国土です。6月には岩手・宮城内陸地震が発生し、甚大な被害をもたらしました。

このような自然災害による被害を最小限にとどめるためには、わたしたち一人ひとりが災害・防災に対する知識を深め、防災用品や災害用の食料品を備えておくなどの対策が重要です。また、日頃から自分の地区の避難場所を確認しておくことも大切です。

町では、防災週間中の8月31日（日）に防災訓練を行います。いざというときに備えて、積極的に参加しましょう。

村上地区の皆さん 防災訓練に参加しましょう

今年は、村上地区を対象に各種訓練を実施します。

日時 8月31日（日）午前7時30分～

場所 村上小学校グラウンド

内容

- ①情報伝達訓練
- ②警戒本部設置訓練
- ③避難誘導訓練
- ④初期消火訓練・水防訓練

参加者による初期消火訓練・水防訓練
消防団による中継訓練など
消防署による消火訓練

災害時のアマチュア無線活用を

大規模な災害が発生した場合の通信手段として、アマチュア無線が注目を浴びています。

町では、アマチュア無線愛好家の皆さんにご協力いただき、毎年防災訓練を実施しています。無線免許を持っていて防災活動に協力をいただける方は、役場住民環境課までご連絡ください。皆さんのご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係

☎ 82-3111（内線124）

有線 88-1024

あなたの地区の指定避難所

地 区	収容避難所（応急避難所）	中核避難所
鼠	鼠公民館 鼠団地集会所	南条小学校 南条保育園
新 地	新地公民館 新地団地集会所	
金 井	金井振興センター 金井8組合公民館 南条林業センター	
町 横 尾	町横尾公民館	
入 横 尾	入横尾公民館	
泉	泉区集会所	
中 之 条	中之条公民館	文化センター 坂城中学校
四 ツ 屋	四ツ屋公民館	
戌 久 保	戌久保公民館	
御 所 沢	御所沢公民館	坂城小学校 坂城保育園 坂城高等学校
田 町	田町十王堂	
横町・込山	中心市街地コミュニティセンター （横町公民館・込山公民館）	
立 町	立町公民館	
旭 ケ 丘	旭ヶ丘公民館	
南 日 名	南日名公民館	
北 日 名	北日名公民館	
日 名 沢	日名沢公民館	
大 宮	大宮公民館	
新 町	新町公民館	
坂 端	坂端公民館	村上小学校 村上保育園
苅 屋 原	苅屋原公民館	
網 掛	網掛公民館	
上 五 明	上五明公民館	
上 平	坂城町ふれあいセンター （上平公民館）	
月 見	月見区集会所	
小 網	小網公民館	

坂城町では、循環型社会の形成に向けて、町民の皆さんのご理解とご協力をいただき、ごみの減量化と再資源化に取り組んでいます。

先月号では、ごみの分別・リサイクルについてお知らせしましたが、今月は家庭・事業所などから排出された過去10年間のごみ量の状況などについてお知らせします。

3R

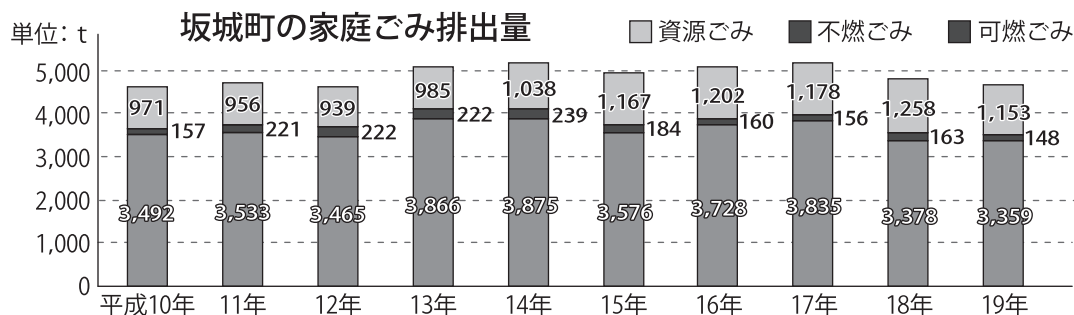
スリーアール

Reduce
リデュース(減量)
Reuse
リユース(再使用)
Recycle
リサイクル(再利用)

分ければ資源混ざればごみ!

未来の地球をみんなで守ろう!!

推進シリーズ【第2回】



年度別家庭ごみの町民1人当たり1日の排出量 (人口は各年4月1日現在)

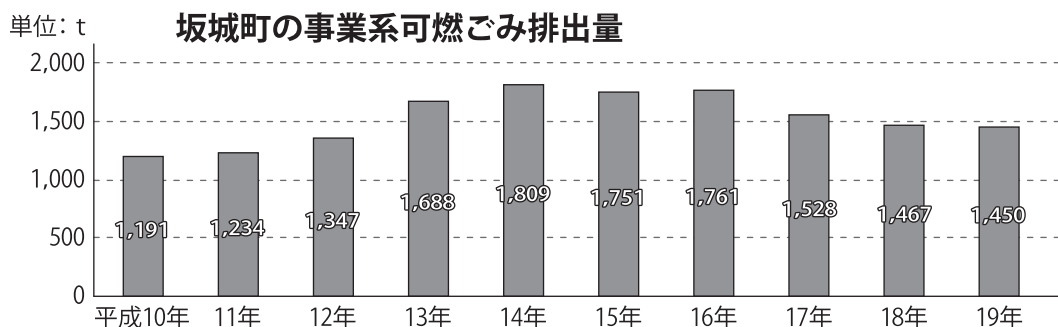
年度	平成10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
人口	16,842	16,857	16,830	16,945	16,895	16,832	16,775	16,698	16,481	16,489
排出量	752g	766g	751g	820g	835g	802g	829g	848g	798g	774g

平成10年の家庭から排出された可燃ごみ、不燃ごみ(有害ごみ・粗大ごみ含む)、資源ごみ(集団回収も含む)の総量は4,620トンでした。そこから年々増加し、平成14年には総量が5,152トンとなりましたが、平成15年から容器包装の分別収集が始まったことにより、一旦減少しました。しかし、平成16年から再度増加し、ピークとなった平成17年には総量5,169トンとなり、平成10年と比較すると549トン、約12%増加しています。

その後、葛尾組合への持ち込みごみの処分手数料の改定や、町のごみ減量化・資源

化などの施策への町民の皆さんのご理解とご協力により、平成18年、19年と2年連続で減少し、平成19年には総量が4,660トンとなりました。これは10年前(平成10年)に近い排出量です。

排出される家庭ごみの約7割が可燃ごみであり、その可燃ごみの約25%を占めているのが生ごみです。生ごみを出すときは十分に水切りをしてください。また、生ごみ処理機などによって堆肥化する方法もあります。生ごみ処理機などを購入した際には町の補助もありますのでご利用ください。



事業所の可燃ごみの排出量も年々増加し、ピークとなった平成14年には総量1,809トンとなり、平成10年と比較すると618トン、約52%の増となりましたが、平成16年より、

企業の努力や葛尾組合の処理手数料の改定などによって減少し、平成19年には総量が1,450トンとなっています。

ごみ整理 ちゃんと分別 リサイクル

Exact Classification! Recycling

ごみの広域化処理

長野広域連合（構成市町村：長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町・信州新町・信濃町・飯綱町・高山村・小川村・中条村）では、長野市に1日の処理量450トン（A施設）、千曲市に1日の処理量100トン（B施設）、須坂市に最終処分場のごみ処理施設の建設を計画しています。（小布施町は、ごみ処理広域化基本計画に入っていない。）

ごみ量と負担金

建設が計画されている広域ごみ処理施設の建設や運営にかかる経費は、広域連合のごみ処理広域化基本計画関係市町村が負担しますが、その負担割合は人口割が10%、ごみ量90%が予定されています。町全体のごみの量を減らすことは、町の負担金削減・財政軽減にもつながります。



ごみの削減目標

ごみ処理広域化基本計画では、平成15年度の排出量を基準として平成22年度までに家庭系可燃ごみについては10%の削減、事業系可燃ごみについては15%の削減を目標としています。

坂城町の平成22年度までの家庭系可燃ごみ削減量

平成15年度家庭系可燃ごみ排出量 3,576 t	×	長野広域連合削減目標値 マイナス10%	=	平成22年度家庭系可燃ごみ排出量 3,218 t (削減量 358 t)
------------------------------------	---	-------------------------------	---	---

平成19年度の実績が3,359トンでしたので、平成22年度までにあと141トンの削減が必要です。

坂城町の平成22年度までの事業系可燃ごみ削減量

平成15年度事業系可燃ごみ排出量 1,751 t	×	長野広域連合削減目標値 マイナス15%	=	平成22年度事業系可燃ごみ排出量 1,488 t (削減量 263 t)
------------------------------------	---	-------------------------------	---	---

平成19年度の実績は1,450トンで、平成15年度より301トン減っていますので、現在のところ目標値を上回る状況となっています。引き続き、企業の皆さんの一層のご協力をお願いします。

家庭系可燃ごみは、町民一人あたり1日25グラムの減量を行なうと、町全体の年間排出量が約150トン減り、削減目標が達成できます。ごみを減らすことでCO₂を削減し、みんなで地球環境保護に取り組みましょう！

3R促進ポスターコンクール作品募集中！ 応募資格…小中学生 締切…9月8日（月）

◎問い合わせ・ポスターコンクール応募先

住民環境課環境保全係 ☎82—3111（内線125） 有線88—1025

**環境保全に関する
ポスター・標語コンクール**
応募資格 ポスター…県内の小
中学生及び高校生
標語…県内在住の方
締切 9月1日（月）
◎応募・問い合わせ先
豊かな環境づくり
長野地域会議
〒380-0836
長野市南長野南県町686-1
☎(026)234-9590

**節水・節電・クールビズで
夏の省エネを推進しよう！**
夏は大量に水を使う季節です。
水の無駄遣いをなるべく減らす
よう、風呂水を洗濯に再利用す
る、食器を洗うときは、まとめ
て水につけておき、汚れが落ち
てから洗うなど、効果的に
水を利用して、普段から節水に
心がけましょう。
また、猛暑が続くと電力不足
も予想されます。普段の生活か
ら省エネを意識し、不要な電
灯・電化製品の電源はこまめに
切るようにしましょう。冷房は
28℃の設定でなるべく使用時間
を短くし、薄着で過ごす「クー
ルビズ」を推進しましょう。

国民健康保険より 限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請を

①70歳未満の方

70歳未満の方が入院する場合、医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示することにより保険対象医療の月額自己負担額のみ支払う制度があります。入院予定のある方は福祉健康課へ申請してください。自己負担額は所得により区分されます【表1参照】。

また、すでに限度額適用認定証の交付を受けている方は、7月末で有効期限を迎えていますので、8月以降引き続き交付を受ける場合には、再度申請をしてください。

表1 70歳未満の方の場合の自己負担限度額(月額) ※ 月ごと(1日から末日まで) 医療機関(診療科)ごとに計算

	3回目まで	4回目以降(※2)
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
上位所得者(※1)	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 上位所得者:基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯

※2 4回目以降:過去12ヶ月間に、ひとつの世帯での支給が4回以上あった場合のみ4回目以降の限度額

②70歳以上75歳未満の方

70歳以上の方が入院する場合は、高齢受給者証の提示により窓口での月額自己負担額が減額されます。ただし、町県民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示すると、月額自己負担額がさらに減額となります。8月以降引き続き交付を受ける方は、再度申請をしてください。

表2 70歳以上75歳未満の方の場合の自己負担限度額(月額) ※低所得Ⅰ・Ⅱは町民税非課税世帯

	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般(1割)	12,000円	44,400円
現役並み所得者(3割)	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1% (4回目以降は44,400円)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

①②ともに (町県民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も減額になります。
国民健康保険税を滞納されている方は認定されません。
高額療養費に該当する方は、受診月のおおよそ2ヶ月後に高額申請の通知を送付します。

国保・高齢受給者証は届きましたか？

70歳から75歳未満の方の高齢受給者証が8月1日に更新されました。該当世帯の方には、7月下旬に新しい高齢受給者証を送付しましたので確認してください。8月以降に病院や薬局に行くときは、保険証と一緒に新しい高齢受給者証を必ずお持ちください。なお、古い受給者証は福祉健康課に返却していただくか、各自で処分してください。

◎問い合わせ先 福祉健康課保険係 ☎82-3111(内線133) 有線88-1029

国保税を年金天引きで納めている方へ

世帯の国保加入者全員が65歳以上で、年金を年額18万円以上受給していて、介護保険料と合わせた天引き額が年金受給額の2分の1を超えない世帯主の方の国保税は、年金天引きで納めていただきます。

この度、以下の要件①と②の両方に該当する方は、年金天引きをやめ、口座振替での納付ができるようになりました。

①これまで、保険税を滞納することなく納めていただいている方

②これからの保険税を、口座振替により納めていただける方

手続きは、世帯主の方の申し出によって町が要件を満たしているかの確認を行い、結果を通知します。希望する方は、**8月15日(金)**までに総務課税務係国保税担当までお申し出ください。

◎問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111(内線143) 有線88-1034

長寿（後期高齢者）医療制度 入院時の医療費・食費等の減額申請を

長寿（後期高齢者）医療制度で医療を受け、所得区分が低所得者Ⅰ・Ⅱ（住民税非課税世帯）に該当し、すでに入院している、または今後入院する予定のある方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請をしてください。これにより、入院したときに窓口で支払う一部負担金、入院時の食費や居住費が減額されます。なお、交付を受けなかった場合でも、申請により認められれば限度額を超えた分が支給されます。

低所得者Ⅰ・Ⅱの方で、すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方も更新手続きが必要です。忘れずに申請してください。



長寿（後期高齢者）医療制度の保険料支払い方法の変更

長寿（後期高齢者）医療制度の保険料について、本年4月より年金からお支払いいただいている方、または本年10月より年金からお支払いいただく予定の方のうち、下記のいずれかの要件を満たす方は、保険料を口座振替でお支払いいただけます。

- ①これまで国民健康保険税を滞納することなく納めていただいている方
- ②連帯納付義務者（世帯主または配偶者）がいる方（年金収入が180万円未満の方）

口座振替を希望する場合は、**8月15日（金）**までに福祉健康課保険係へ申請してください。10月分以降の納付を口座振替に変更できます。なお、8月15日を過ぎて申請された場合でも、12月分以降の納付方法を口座振替に変更できます。

◎問い合わせ先 福祉健康課保険係 ☎82-3111（内線133） 有線88-1029

社会保険（政府管掌健康保険）被扶養者の方 特定健康診査を受診しましょう

政府管掌保険（社会保険）被扶養者の方で、40歳から74歳までの方は、下記の方法で申請をすることで、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の早期発見を目的とした「特定健康診査」を受けることができます。自身の体を知り、大病を未然に防ぐためにも、必ず受診しましょう。

対象者 政府管掌保険の被扶養者の方で40歳から74歳までの方
（平成20年度は、昭和9年4月1日～昭和44年3月31日生まれの方）

受診までのながれ

- ①被保険者の勤務先を経由して送られてきた「受診券申請書」に必要事項を記入して勤務先へ提出してください。
- ②受診券が被保険者の勤務先を経由して送られますので、ご希望の医療機関などへ直接受診の申込をしてください。
- ③受診時には、保険証と一緒に「受診券」を忘れずにお持ちください。

政府管掌健康保険以外の方

政府管掌保険に限らず他の医療保険などでも特定健診を受診できます。受診方法については、下記へお問い合わせいただくか、勤務先、または加入している医療保険の保険者へお問い合わせください。

受診場所（町内の医療機関は全て受診可能です）

県内の受診可能な健診実施機関は、下記長野県保険者協議会ホームページでご覧になれます。

長野県保険者協議会ホームページURL <http://www.kokuho-nagano.or.jp/kyougikai/kenshin/kenshin.html>

◎問い合わせ先

長野県社会保険事務局保険課保険管理係 ☎（026）267-6704
（財）社会保険健康事業財団長野県支部 ☎（026）223-2880



第8回

千曲川シネマフェスタ 時代を映す岩波映画から学ぶ

千曲川シネマフェスタは、大人と子どもが一緒に20世紀の記録映画を鑑賞し、時代の流れの中で私たちが見失ってしまったものを振り返り、人として生き方を見直す機会になることを願って始めました。

8回目を迎える今回は、映画作品の上映と、作家でNPO法人日本子守歌協会の代表・理事長を務める西館好子さんを講師にお迎えした記念公演、坂城コーラスの皆さんによる子守歌斉唱が行われます。大勢のご来場をお待ちしています。



西館好子さん

日時 9月13日(土) 午前10時30分～

場所 坂城テクノセンター

【午前の部】 午前10時30分開演	【午後の部】 午後1時30分開演
映画 『サイエンスグラフィティ＝科学と映像の世界＝』 (27分) 映画 『とぶ ～飛ぶと跳ぶの関係～』 (20分) 映画 『あそぶ ＝狐狗狸さんの事＝』 (20分)	映画 『いのり ＝日本人の伝統的信仰＝』 (50分) 映画 『絵図に偲ぶ江戸のくらし』 (33分) 記念講演 「子守歌と命の大切さ」 講師：西館好子さん(作家・日本子守歌協会理事長) 子守歌斉唱 坂城コーラス

終了予定時刻：午後5時 入場料：無料

主催：千曲川シネマフェスタ実行委員会、坂城町、坂城町教育委員会、坂城町公民館

◎問い合わせ先 文化センター内公民館事務局 ☎・有線82-6637



お詫びと訂正

広報7月号8ページの記事「保育料徴収基準額表を改定します」の表中に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

階層「D3」の改訂後の額 【正】

178,000円～413,000円

【誤】

78,000円～413,000円

中国へ四川地震義援金を贈る

5月12日発生の中四大地震の被災者支援に役立ててほしいと、6月24日坂城町、坂城町議会、坂城町国際交流協会が中国大使館を通じて、中国へ義援金を贈りました。

送金に際しては、坂城中学校生徒会と坂城町国際交流協会会員、町職員、小中学校職員から寄せられた心温まる募金も加えられ588,640円が送付されました。



団体等名	義援金	団体等名	募金額
坂城町	300,000円	坂城中学校生徒会	22,353円
坂城町議会	30,000円	坂城町国際交流協会会員	27,000円
坂城町国際交流協会	100,000円	町職員、小中学校職員	109,287円

特別児童扶養手当・児童扶養手当受給者の皆さんへ 所得状況届・現況届の提出は忘れずに

現在、特別児童扶養手当を受けられている方は「所得状況届」、児童扶養手当を受けられている方は「現況届」の提出が毎年必要です。

この届出をされないと、8月分以降の手当が受けられなくなりますので、期限までに届出をしてください。
なお、手当を受給できる方で手続きをしていない方は、至急手続きをしてください。

特別児童扶養手当 「所得状況届」

届出期間 8月11日～9月10日

対 象 精神や身体に障害のある20歳未満の児童を養育している方



児童扶養手当 「現況届」

届出期間 8月1日～8月29日

対 象 母子家庭（父が重度の障害がある場合を含む）で18歳未満の児童を養育している方（遺族年金などを受けていない方）

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎ 82-3111（内線132） 有線88-1028

その振り込み、ちょっと待って！

振り込め詐欺防止チェックリスト

オレオレ詐欺

☐ 事件・事故・問題を起こした

例えば…会社の金を横領・使い込み、わいせつ行為、
妊娠中絶・不倫などの異性問題、交通事故など

☐ 示談金が必要だ

☐ 会社をクビになる

☐ 今日中に金が必要だ、時間がない

融資保証金詐欺

☐ 融資するので保証金を振り込んで

還付金等詐欺

☐ 還付金を振り込むので言うとおりにATMを操作して

こんなことに心当たりはありませんか？

☐ 家族だと言っているが、名前を名乗らなかった

☐ 電話番号が変わったと事前に連絡があった

☐ 警察官や弁護士、会社の上司を名乗る者が電話に出た
または、痴漢・交通事故などの相手方

☐ 振込先口座の名義人を知らない

振り込め詐欺の被害は、今年1月以降全国的に被害が急増傾向にあり、県内でも4月末で133件、1億7千万円の被害に遭っている状況です。

千曲警察署管内でも、実際に被害に遭ったり、未然に防止されたりしたもの、また、実際に電話があったという相談など、全国・県下の状況と変わりません。

振り込め詐欺の被害のほとんどは、被害者がこの種の詐欺が多発していることを知りながらも「自分は被害に遭わない」という思いこみから、不意に詐欺に狙われたときに平常心を失ってしまい、言われるがままに振り込んでしまうというものです。

このチェックリストのような電話があったときは、落ち着いてリストと見比べ、平常心を取り戻しましょう。また、少しでも気になることがあったら、警察に相談してください。



◎問い合わせ先

千曲警察署 ☎ (026) 272-0110

県営住宅の統一募集

県では、9月1日から10日まで県営住宅の統一募集を行います。

詳細については8月25日頃に発表を予定していますので、発表以降に下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

長野県住宅供給公社
住宅管理センター

☎(026)227-2322

心の健康づくり講演会

日時 8月19日(火)

午後2時～4時

場所 長野市若里市民文化ホール

演題 家族がうつ病になったときの対応について～家族が燃えつきないために～

講師 日立キャピタル損害保険(株) シニアメディカルアドバイザー
NPO法人MDA(うつ・気分障害)代表 山口律子さん

主催 長野精神保健福祉協議会

参加費 無料

◎問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線132)

有線88-1028

ラン&ウォーク伴走講習会 in上田市

目が見えない・見えにくい方が、より安全に走ったり歩いたりする方法と、そんな方を、より安全に伴走する方法を学ぶ講習会です。一緒に、安全に、楽しく、スポーツしませんか。共に楽しむ仲間の輪を広げていきましょう。

日時 10月11日(土)

午後0時45分～(受付)

講習会:午後1時～3時30分

懇親会:午後5時30分～8時

場所 上田市立川辺小学校

講師 宇佐美彰朗さん(元オリンピック選手)他2名

主催

長野視覚障害者マラソン協会

日本スポーツボランティア・アソシエーション

参加費

保険料:100円

伴走ガイドブック:900円(希望者)

懇親会の参加費:5,000円

宿泊する方:10,000円

申込締切 9月30日(火)

◎申込・問い合わせ先

上田市教育委員会体育課

☎23-6372

上田市社会福祉協議会上田ボランティア地域活動センター

☎25-2629

借金問題でお悩みの方へ

長野財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱えお悩みの方などを対象とした無料相談を毎日(平日)行っています。相談内容に応じて弁護士・司法書士などをご紹介します。とりで悩まずにご相談ください。必ず解決できます。

◎相談・問い合わせ先

長野市旭町1108

第2合同庁舎5階

財務省関東財務局長野財務事務所

☎(026)234-2970

長野地方法務局上田支局 電子地図の取扱開始

7月14日から、長野地方法務局上田支局に備え付けの坂城町分の地図などは、不動産登記法第14条第6項の電磁的記録に記録された地図等(電子地図)として取り扱われることになりました。電子地図の取り扱いの開始によって、地図などの閲覧を請求された場合には、地図の内容を出力した書面をお渡しすることになります。また、従来閲覧または写しの交付をしていた地図などは、閉鎖となりますので、閲覧または写しが必要な場合には、閉鎖地図の閲覧または写しの交付の申請をしていただくこととなります。

◎問い合わせ先

長野地方法務局上田支局

☎23-2001

ご存じですか?

パートタイム労働法が 変わりました

少子高齢化、労働力減少社会で、パートタイム労働者がその能力をより一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するためにパートタイム労働法が改正され、本年4月1日から施行されています。

改正内容は、雇入れの際の労働条件の明示、待遇の決定についての説明義務、通常の労働者への転換の推進などです。詳しくは長野労働局ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◎相談・問い合わせ先

長野労働局雇用均等部

☎(026)227-0125

ホームページURL

http://

www.naganoroudoukyoku.go.jp

職場でのトラブルは 労働委員会にご相談を

長野県労働委員会は、労働者個人と事業主間のトラブルを解決するための「あっせん」を行っています。手続きは簡単・無料で、労使双方がご利用いただけます。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

トラブルの例…

- ・会社から納得できない理由で突然解雇(リストラ)された
- ・パートで働いているが、何の説明もなしに時給を下げられた
- ・配転命令を出したが、従業員に納得してもらえない

あっせんとは…

知事に任命された経験豊かなあっせん員が、労使双方の主張を確かめ、場合によってはあっせん案を示しながら、紛争の自主的解決を援助する制度です。

あっせん員とは…

原則として、公益委員(大学教授・弁護士など)、労働者委員(労働組合役員)、使用者委員(企業経営者、使用者団体役員)、事務局職員の4者で構成します。

あっせん実施場所

最寄りの地方事務所

あっせん申請先

東信労政事務所(上田合同庁舎内)

※「労働委員会」とは、労働組合法の規定に基づいて設置され、公正な立場で労働者と使用者間での紛争を迅速かつ円満に解決する専門的かつ独立の権限を持った機関です。

◎相談・申請・問い合わせ先

東信労政事務所

(上田合同庁舎内)

☎25-7144

インフォメーション

8月は町県民税、国民健康保険税 介護保険料の納付月です

8月の納期限は9月1日(月)です

8月は町県民税（第2期）、国民健康保険税（第2期）、介護保険料（第2期）の納付月です。納期限までに最寄りの金融機関で納入してください。口座を登録されている方は、9月1日（月）に指定口座より振替しますので、納期までに残高をご確認ください。なお、残高不足により振替できなかった場合は、9月12日（金）に再度振替します。

口座の変更を希望される場合は、8月21日（木）までにご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

総務課収納推進係

☎ 82-3111（内線142）

有線88-1032

坂城町文化祭開催 出品者・出演者募集中！

《したしむ・つくる・ふれあう・ささえる》をテーマに、第37回坂城町文化祭を開催します。日頃手がけている作品や習っている芸芸など、この機会に展示・出演してみませんか。町の文化祭はみんなで作る文化祭です。多くの出品者・出演者を募集しています。ぜひご参加ください。

文化祭日程

11月1日（土）、2日（日）

場所

作品展示：文化センター体育館ほか
芸能公演：文化センター大会議室

出品・出演申込期限

9月3日（水）

代表者会議 9月17日（水）

◎申込・問い合わせ先

文化センター内公民館事務局

☎ 82-2069

有線82-6637

坂城町電話帳訂正・ 変更のご連絡を

町商工会青年部では、来年春に新しい「坂城町電話帳」を発行するための準備を進めています。現行（平成18年5月発行）の電話帳に訂正、

変更を加え、N T T電話帳との照合を行いながら最新版を作成しますので、掲載を希望しない方及び、下記を希望する方はご連絡ください。

- ・氏名または、番号の訂正・変更
- ・氏名または番号の削除
- ・氏名または番号の追加（最近新たにN T T電話、有線電話に加入したため、まだ電話帳に記載されていない場合など）

連絡期限 9月30日（火）

◎連絡・問い合わせ先

町商工会青年部事務局

☎ ・有線82-3351

有線放送電話本部

☎ 82-3111（内線222）

有線88-1000

薔薇の具合はいかがですか？ 《鉢植え ばらサミット事業》

一人一鉢ウェルカムばらサミット事業にご参加いただいている皆さん、ご自宅のばらの具合はいかがでしょう。

- ・この時期、新しく葉脇から伸びた枝は、最初のときと同じく枝の五枚葉の下で切り戻しましょう。
- ・施肥は、窒素（N）とカリ（K）のみを、月1回スプーン1杯程度が目安です。
- ・猛暑期となりますので、土の表面が乾いたら十分な水やりをし、表面にチップ材などを敷くと効果的です。水のやりすぎは根腐れの原因になりますので注意してください。
- ・鉢は、西陽と炎天下を避けた、風通しのよい場所に置きましょう。

◎問い合わせ先

建設課都市・公園係

☎ 82-3111（内線177）

有線88-1017

初級手話講座に ご参加ください

自己紹介やあいさつから始められる初級程度の手話講座を開催します。お気軽にご参加ください。

日程 8月～12月の月2回（土曜日）

時間 午前10時～正午

場所 老人福祉センター夢の湯

参加費 700円（テキスト代）

◎申込・問い合わせ先

坂城町社会福祉協議会

☎ ・有線82-2551

子どもの心配ごと相談

お母さん、お父さんやご家族、子どもひとりでも気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は固く守られます。ひとりで悩まずに相談してください。電話相談にも応じます。

日時 8月9日（土）

午前10時～午後3時

場所 坂城町隣保館

◎相談・問い合わせ先

坂城町隣保館

☎ ・有線82-6603

第14回坂城寄席開催

1995年の阪神淡路大震災救援寄席から始まり「坂城寄席」は14回目の開催となりました。今回の出演は、お馴染みの校長・橋家半蔵、副校長・神田陽子の両師匠に加え、柳亭市馬師匠、上田市出身の三遊亭きん歌さんの4人。坂城寄席ならではの至高の芸をお楽しみください。

日時 9月7日（日）

午後1時30分～4時30分

場所 老人福祉センター夢の湯

入場券

前売券・大人2,500円

小中学生2,000円

当日券・3,000円

前売券販売

老人福祉センター夢の湯

びんぐし湯さん館

主催 坂城笑いの中楽校

※町内75歳以上で1人暮らしの方を無料で招待しています。

◎問い合わせ先

坂城寄席実行委員会 川島さん

電話・有線82-7680



地域工業の振興目指し SAKAKIものづくりコンソーシアム発足

経済産業省関東経済産業局、(独)産業技術総合研究所(産総研)、坂城町、(財)さかきテクノセンター、さかき産学官連携研究会、(株)八十二銀行が主催して、坂城町をはじめとする地域工業の振興を目的とした「SAKAKIものづくりコンソーシアム」が発足し、7月18日(金)、坂城テクノセンターにおいてキックオフシンポジウムが開催されました。

「コンソーシアム」とは特定の目的のために複数の団体・企業などが集まって形成される「共同事業体」といった意味です。シンポジウム当日は、町内外の63団体から130人が参加。(独)中小企業基盤整備機構関東支部プロジェクトマネージャーの工藤保男さんによる「事業化を目指す技術経営のすすめ」と題した特別講演と、産総研デジタルものづくり研究センター長の松木則夫さんによる基調講演「研究開発で中小企業の悩みを解決する」などが行われ、中小企業の現状や、本コンソーシアムへの期待、今後の展開などについて話されました。

本コンソーシアムでは、今後、産総研の研究者などを講師に機械加工技術など、工場の現場に即した講



演・意見交換会を行う「イブニングセミナー」を実施し、地域工業技術の発展を図っていきます。なお、第1回のイブニングセミナーは、9月18日午後4時から行います。詳しくは、(財)さかきテクノセンターのホームページをご覧ください。

<http://www.sakaki-tc.or.jp/event.htm>

また、この事業は、関東経済産業局の地域力連携拠点事業の一環として実施されています。

板倉長野県副知事をお迎えして「板倉氏と坂木藩について語ろう」開催



6月28日(土)、中心市街地コミュニティセンター多目的ホールにおいて、長野県副知事の板倉敏和さんを講師にお迎えした「板倉氏と坂木藩について語ろう」が開催されました。板倉副知事は、江戸時代、坂木を本拠地に5万石(後に3万石)の地域を支配した譜代大名「板倉氏」の現在の当主です。

坂木藩については21年弱という短い期間に成立した藩だったこともあり、従来、あまり顧みられることはありませんでしたが、当日は板倉副知事さんから、板倉家の江戸時代のあゆみなど、さまざまなエピソードを交えながらお話いただき、板倉氏と坂木藩について多くのことを知る機会となりました。

国際ソロプチミスト千曲 千曲坂城消防本部へ車両寄贈

千曲市・坂城町を活動区域として、地域の清掃活動や、チャリティ事業などを行っている国際ソロプチミスト千曲から、10周年を迎えた記念事業の一環として、千曲坂城消防本部に車両1台が寄贈されました。

千曲坂城消防本部は、寄贈された車を広報車(火災原因調査用)として活用していきます。



広中平祐先生 算数数学大好き授業

6月17日（火）、南条小学校と坂城中学校において、数学界のノーベル賞と呼ばれる「フィールズ賞」受賞者で、世界的数学者の広中平祐さんによる特別授業が行われました。この授業は、児童生徒たちの算数・数学への関心を高め、発想豊かな子どもたちを育てることを目的に行われたものです。

広中さんは、小学校では「素数」と、それを使った基本的な暗号の作り方・解き方などについての授業を行い、中学校では、生徒からの数学についての様々な質問に、熱心に答えてくださいました。



坂小5年生総合学習 坂城町の農業(産業)の今昔と21世紀の創造にむけて



7月4日（金）、坂城小学校5年生が、上沖土地改良区理事長の中沢巳木さんを講師に、総合学習「坂城町の農業（産業）の今昔と21世紀の創造にむけて」を行いました。この学習は、土地改良区の活動を知ること、農業の発展が町の歴史においてどのような役割を担ってきたのか、また、「食」の価値や重要性、地球環境保護について学ぶことを目的として行われているものです。

当日、児童たちは体育館で中沢さんから町の農業の歴史についての話を聞いたあと、ぶどう園と改良区のポンプ（スプリンクラー）などの見学を行いました。また、見学のあとの質問の時間には、時間いっぱいまで質問が絶えることがなく、児童たちは農業・産業についてたくさんのことを学びました。

長野県小学校陸上競技大会

北信地区大会を勝ち抜いた、坂城陸上スポーツ少年団の子どもたちが、6月29日（日）、松本市で開催された長野県小学生陸上競技大会に出場しました。

そのなかで、80Mハードルの小山綾菜さんが3位、混合4×100Mリレーで4位と健闘しました。

【当日の結果】

100M 田村有利奈（15秒72）

細田 瑠加（15秒25）

岸田 順（16秒03）

1000M 宮坂 洸輝（3分23秒89）

80Mハードル 小山 綾菜

（予選15秒33 決勝14秒51）3位

女子4×100Mリレー

・前沢 真佑 ・宮尾愛理子

・柳沢 理奈 ・小出美沙（60秒59）

男女混合4×100Mリレー

・石井 真奈 ・柳沢 和

・長濱 勇人 ・小山 稜介

（予選59秒24 決勝58秒69）4位



▲写真左から、柳沢和さん、石井真奈さん、小山綾菜さん、長濱勇人さん、小山稜介さん

学校だより

「こんにちは、坂城高校です」 坂城高校 皆戸康広教頭

今回から地元の高校ということで坂城高校も掲載してもらおうになりました。よろしく願います。

坂城高校では町との連携で様々な行事に参加させていただいています。坂城駅でのギャラリー展示では昨年は版画や絵画・書道など5回行わせてもらいました。今年度最初の展示は切り絵でした。又、吹奏楽部の生徒達はびんぐしこどもフェスティバル、坂城どんどんに参加しています。「坂城どんどん」では昨年度は行灯作成にも関わることが出来ました。おどり流しの連にも毎年生徒会を中心に参加させてもらっています。昨年は村上義清の年でもあったので義清武士団の供侍としても参加させてもらいました。来年の「ばらサミット」に向けてのプロジェクトも進行しています。昨年、教育委員長長の塚田さん（薔薇人の会会員）の指導を得て本校のランド脇に薔薇の花を日本植樹。生徒会が中心となって水やりを行い、育てています。又、昨年の本校文化祭「葛尾祭」では、町長・教育委員会の皆さん、坂城中学の生徒会長・副会長さんにお出でいただき、「ばらサミット」に向け

交番だより

坂城町交番 ☎有線82-2008

最近の事件の傾向

6月中に発生した事件は▼車上ねらい1件▼空き巣ねらい1件▼自転車盗1件▼その他1件の合計4件の盗難事件と、門柱にらくがきするなどの器物破損事件が2件、通学中の高校生に対する公然わいせつ事件が1件発生しました。

行方不明の人を探す相談所

8月1日～31日の間、土曜・日曜・祝日などを除いた午前9時30分から午後5時まで、長野県警察本部鑑識課において、行方不明の人を探す相談所が開設されます。詳しくは長野県警察本部鑑識課、電話026-278-9500（内線512）へお問い合わせください。



て公開シンポジウム」を開催することができました。現在、テクノさかき駅北橋脚の落書き防止の壁画制作が美術部を中心に行われていますが、これも薔薇をモチーフとした作品です。今年度の葛尾祭、8月31日が公開日ですが、公開討論会も更に発展させたいと考えています。地域と一体となった信頼される学校でありたいと思います。

暑いからといって、冷たいジュースやアイスばかり食べることはありませんか？ 暑くてもしっかり食事をとらないと、体調が崩れ、疲れて動けなくなってしまう。これが「夏バテ」です。

しっかり食べよう 朝ごはん



朝食は1日の活動の源。ごはんをふりかけだけ、パンとコーヒーだけでは、きちんと食べたとはいえません。

のどがかわいたら 麦茶や牛乳を



清涼飲料水は砂糖がたくさん入っているので、よけいにのどがかわき、食欲がなくなります。

色の濃い野菜を たくさん食べよう



色の濃い野菜は油にとけるビタミンを多く含んでいるので、油炒めなどにしましょう。

肉・魚、たん白質を しっかりとろう



そうめんやざるそばを食べるときなど、炭水化物だけでなく、たん白質も忘れずにとりましょう。

夏の食生活

夏バテを防ぐために：

学校給食センターだより
学校給食センター ☎有線82-25555

子育て支援センターだより

子育て支援センター ☎有線82-2291

1歳までの子育て&あそび 新規募集!



前回の「いちごグループ」も大好評で、子育てについて学び、お母さん同士交流しました。

今回の「バナナグループ」は、8月20日～11月6日の5回コースです。1歳未満のお子さんがいらっしゃる親子が対象で、定員は10組ほどです。ご希望の方は早めにお申し込みください。



8月の子育てグループの予定

グループに申し込まれた方は次のグループにお出かけください。

赤ちゃん小組 (毎週月曜日)		内 容	時 間
4日: プールあそび 11日: レイラさんのお話 18日: プールあそび 25日: ママストレッチ リーダー: 鎌倉ゆかりさん	1日(金)	子育て懇話会 (子育てグループ役員さんお願いします)	午前10時
	5日(火)	図書の交換日 (前日までに絵本を返却してください)	午前10時
リズム小組 (第1金: 支援セ 第3金: 戸外)	6日(水)	おひさま広場 「プールあそび」 持ち物: バスタオル、帽子、水着(ある人)	午前10時
8日: 親子リズム (上田市塩尻公民館) 22日: kids英語&親子リズム リーダー: 山岸小百合さん	7日(木)	1歳までの子育て&あそび⑤ (いちごグループ) 持ち物: バスタオル、お手拭き、ミルク、おむつ	午前10時
サークルどんぐり (第1・3火曜日)	20日(水)	1歳までの子育て&あそび① (バナナグループ) 持ち物: バスタオル、お手拭き、ミルク、おむつ	午前10時
5日: プールあそび 19日: プールあそびとスイカ割り リーダー: 深井千恵さん	21日(木)	ボランティア懇話会	午後1時
スコーレ母親教室 (第3火曜日)	27日(水)	すくすく広場 「おはなしでてこい」	午前10時
19日: 金子通子先生と子育てトーク リーダー: 太田とよ子さん	28日(木)	親子リトミック 中沢敏江先生 持ち物: 上履き(親子とも)	午前10時
まざーぐうす (毎週木曜日)	29日(金)	子育て講座 食育③ (依田栄養士) 「1歳半～の子どもの発達と食事」	午前10時
7日: スイカ割り 14日: お休み 21日: 夏まつり 28日: お絵かきリレー&フワフワ風船おくり リーダー: 坪内和嘉子さん	今月の相談日	細江相談員 6日、20日、27日(水曜日) 午前9時30分～午後4時30分 希望される方は事前に連絡をお願いします!	
いっぱい遊ぼうグリとグラ(第2・4金曜日)			
8日: お水であそぼう! 22日: お水でたのしもう! リーダー: 宮本秀美さん			

◆時間: 午前9時～正午

◆場所: 子育て支援センター

(まざーぐうすは文化センター)

あそびにきたい方へ: 土曜・日曜・祝祭日以外は開館しています(午前9時～正午、午後2時～4時30分)。今月、午前があいている日は12日、21日、26日です。午後はお昼寝時間の後があいています。ただし、会議のため21日は使えません。



熱中症ってどんな病気?



熱中症は、体の水分と塩分が不足することで起きるさまざまな体の不調です。一般的に気温32℃以上、湿度60%以上の環境で、十分な水分補給をしないで活動すると熱中症になりやすいといわれています。

また、子どもは大人より体内の水分比が高く、脱水症状を起こしやすいので注意が必要です。熱中症にならないために、下記に気をつけましょう。

- ・帽子をかぶり、吸湿性、通気性のよい衣服を着る
- ・汗で失われた塩分、水分を補給する
- ・お子さんを暑い車中に置きざりにしない
- ・ベビーカーは地面からの照り返しのため暑いので注意する



8月の行事予定 [時間正確に集合してください]

◆場所: 子育て支援センター

◆持ち物: 飲み物、お手拭き、着替え(おしり拭きも)、ティッシュ、タオル(ハンカチ)

※取り替えたおむつ、パンツ、出たごみや持ち物は忘れずに持ち帰りましょう!

当番医(医科・歯科)

8月 3日(日)	安里医院 あかいけ歯科クリニック	【千曲市内川】 【 鼠 】	☎(026) 275-7800 ☎ 81-3377
10日(日)	とも泌尿器科クリニック こみやま歯科医院	【千曲市磯部】 【千曲市力石】	☎(026) 261-5815 ☎ 81-7011
14日(木)	日赤上山田診療所 滝沢歯科医院	【千曲市上山田】 【千曲市磯部】	☎(026) 275-1581 ☎(026) 276-4636
15日(金)	日赤上山田診療所 大村歯科医院	【千曲市上山田】 【千曲市戸倉】	☎(026) 275-1581 ☎(026) 275-0066
16日(土)	とぐらクリニック 近藤歯科医院	【千曲市戸倉】 【中 之 条】	☎(026) 275-0405 ☎・有線 82-5121
17日(日)	工藤産婦人科医院 しおいり歯科医院	【千曲市磯部】 【千曲市雨宮】	☎(026) 275-1304 ☎(026) 273-8080
24日(日)	いわかわ医院 渡辺歯科医院	【立 町】 【千曲市稲荷山】	☎・有線 82-2143 ☎(026) 272-1313
31日(日)	よしだ内科クリニック 柳沢歯科医院	【上 五 明】 【千曲市稲荷山】	☎・有線 81-1330 ☎(026) 273-5638
9月 7日(日)	武市医院 宮坂歯科医院	【中 之 条】 【千曲市小島】	☎・有線 82-2606 ☎(026) 272-0133

※診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午
※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認をしてください。

8月の健診

保健センター ☎82-3111 (内線511、512)
有線 88-1047

☆乳幼児健診 (実施場所は保健センター)

- 4か月児健康診査 (平成20年4月生)
22日(金) 午後1時集合
- 7か月児健康相談 (平成20年1月生)
29日(金) 午前9時30分集合
- 10か月児健康相談 (平成19年10月生)
19日(火) 午前9時30分集合
- 1歳児健康相談 (平成19年6月生・7月生)
12日(火) 午前9時30分集合
- 1歳6か月児健康診査 (平成18年12月生・平成19年1月生)
5日(火) 午後1時集合

保健センター検診案内

胃検診 対象：40才以上

日程	受付時間	場所	料金
8月7日(木)	午前7時 ～ 午前9時	JAちくま 村上支所	2,000円
8日(金)			
20日(水)			
21日(木)		保健センター	
22日(金)			
26日(火)			
27日(水)		文化センター	
28日(木)			
29日(金)			

※随時申込を受け付けますので、受診希望日7日前までにお申し込みください。

◎申込・問い合わせ先 保健センター ☎82-3111 (内線511・512) 有線88-1047

粗大ごみの回収

17日(日)	午前8時30分～10時 役場職員駐車場
--------	------------------------

相談日 8月

相談	日時/場所	
心配ごと 相談	11日(月)	午前9時～正午
	20日(水)	役場第4会議室(3階)
	11日は弁護士、20日は司法書士による法律相談をあわせて開設 ※弁護士による相談は午前9時30分から11時30分	
年金相談	20日(水)	午前10時～午後3時 役場第1会議室(1階)
行政相談	18日(月)	午前9時～正午 役場第5会議室(3階)
障がい者 相談	第2・4 水曜日	午後1時30分～4時 役場第3又は5会議室(3階)
ハローワーク 出張相談	第2・4月曜日 (祝・祭日を除く)	午前10時～正午 坂城テクノセンター

まちのうごき

平成20年7月1日現在

※()は前月比

世帯数	5,753世帯	(-3)
人口	16,302人	(+6)
男	8,003人	(+2)
女	8,299人	(+4)

まちの交通事故

平成20年6月30日現在

※()は前年比

件数	37件	(-14)
死者	0人	(±0)
負傷者	45人	(-22)

子宮がん検診 対象：20歳以上女性

受付時間 12:00～12:30 集団(車)検診

日程	場所	料金
9月24日(水)	保健センター	1,700円
29日(月)		節目検診 (25歳・35歳) 1,000円
30日(火)	文化センター	
※ 10月2日、10日、21日、11月20日、21日の セット検診日に子宮がん単独受診可		

図書館へ行こう

町立図書館 ☎・有線82-3371

開館時間 午前10時～午後6時

本の予約、リクエストはお気軽に
お問い合わせください。

□8月の催し物□

☆おはなし会 9日(土) 午前10時30分
おはなし会は毎月第2土曜日の午前10時30分から！

☆としょかん講座

「点字・点訳講座」

5日・19日(火) 午後2時～

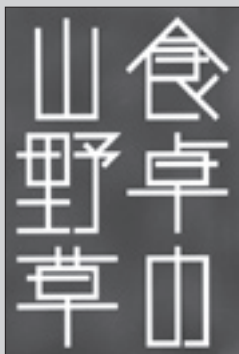
講師：山口静枝さん

「源氏物語を読む」

24日(日) 午後2時～

講師：塚田陸樹さん

□新着図書□



☆おすすめの本☆

食卓の山野草

(著：ゲート高橋／春夏秋冬叢書)

野山や庭先には、まだまだ食べられる植物がいっぱい。手間はかかるけど、工夫次第では、お菓子もできる山野草の数々。取り上げられることがあまりない野草や、変わった食べ方も紹介されている、四季の山野草料理の数々。

☆一般図書☆

・家紋の事典

(著：高沢等 監修：千鹿野茂／東京堂出版)

・実用 東洋医学 症状別によくわかる漢方薬・ツボ・食養

(著：根本幸夫／池田書店)

・世界鉄道の旅

(編著：櫻井寛／小学館)

・どうして起こる？パソコンのエラー

(著：唯野司／技術評論社)

・甲子園からの手紙 松商野球部の源流

(著：窪田文明／一草舎出版)

☆児童図書☆

・手作りたべもの絵事典

(監修：杉本恵子／PHP研究所)

・まりか先生のおいしい実験キッチン

(監修：内田まりか／主婦と生活社)

・うみのいえのなつやすみ

(作：青山友美／偕成社)

・ほしのメリーゴーランド

(作：寮美千子 絵：鯉江光二／フレーベル館)

有線

8月の番組表

	番組名	内容／出演
3日(日)	楽しい民話	本郷のざる水 鼠 玉井かつ子さん
4日(月)	学校だより	小学生放送コンクールから 南条小学校代表
5日(火)	学校だより	小学生放送コンクールから 坂城小学校代表
6日(水)	学校だより	小学生放送コンクールから 村上小学校代表
7日(木)	わが家の花は元気で	植物の管理 御所沢 前沢新一さん
10日(日)	楽しい民話	旭ヶ丘 中村秀子さん
12日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
17日(日)	楽しい民話	手なし娘 込山 岡田由貴子さん
19日(火)	税務署だより	財産を相続したとき 上田税務署
20日(水)	こちら119番	防災訓練へ参加しましょう 消防署
21日(木)	川 柳	J A文芸から 選者 中沢月人さん
24日(日)	楽しい民話	河童淵 金井 青木典子さん
26日(火)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 長野消費生活センター
31日(日)	楽しい民話	角間の天狗 鼠 玉井かつ子さん

チャンネル放送番組

操作方法は ⑨・④・チャンネル番号

終了するとき ⑨・④・⑦

チャンネル番号 8 / 1～8 / 31

①…………音楽放送

②…………FM長野

③…………NHK・FM

④…………音楽放送

⑤…………JA川柳

◆有線本部

☎82-3111(内222) 有線88-1000

■8月の休館日■

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	*	*	*	*	*	*



第4分団（埴科大会）



第11分団（町大会）

消防団 ポンプ操法大会

6月29日（日）、町消防団ポンプ操法大会が行われました。ポンプ車操法は第4分団が、小型ポンプ操法では第11分団が優勝し、7月6日（日）に行われた埴科消防ポンプ操法大会へ出場しました。両分団とも埴科大会での優勝は逃しましたが、精一杯競技に打ち込みました。

【町大会結果】
 ポンプ車操法の部
 優勝 第4分団（中之条）
 準優勝 第9分団（網掛・月見・小網）
 小型ポンプ操法の部
 優勝 第11分団（上平）
 準優勝 第10分団（上五明）
 第3位 第5分団（四ツ屋、田町、御所沢、戊久保）

教育ファーム推進事業 坂中生徒がばらの挿し木体験



町では、小中学生に、自然の恩恵や食、それに関わる農林業の活動についての興味を持ってもらうため、様々な農作業を体験する「教育ファーム推進事業」に取り組んでいます。今回、事業の一環として坂城中学校3年生を対象に、ばらの挿し木体験が行われました。

当日は、生徒約30人が、薔薇人の会会員の指導のもと、挿し木用の穂木の採取と挿し木を行いました。

このばらの世話も、生徒たち自身が行っていきます。

編集・発行

〒389-0692 坂城町役場企画政策課

長野県埴科郡坂城町大字坂城10050

☎(0268) 82-3111 FAX(0268) 82-8307

●ホームページ <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>

●E-mail kikaku@town.sakaki.nagano.jp

印刷

刷 滝沢印刷（坂城町）

すくすく育って



かずき 斐沢 一喜 くん(1歳)

賢二さん・雅代さん〈入横尾〉

5月30日で満1歳。記念に写真スタジオでの撮影にチャレンジ! ご機嫌なお顔が撮れました。

夢中でしたが、喜びや嬉しさが詰まった1年を過ごせたことに感謝しています。来年はどんな顔になるのかな…?! また楽しみながら日々を送っていきたいです。